

岩手県監査委員告示第20号

監査結果の公表（令和元年岩手県監査委員告示第11号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年5月12日

岩手県監査委員 軽 石 義 則
 岩手県監査委員 神 崎 浩 之
 岩手県監査委員 寺 沢 剛
 岩手県監査委員 沼 田 由 子

- 1（1） 監査対象機関名 沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター
- （2） 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和元年5月21日
 - イ 本監査実施日 令和元年7月17日
- （3） 監査結果の公表の日 令和元年8月27日
- （4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工事の執行に当たり、工事変更の内容に不適当なものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	工事変更を行う際の設計書チェックリストに、当該事案に関する新規の項目を追加し、組織として確実にチェックできる体制を整えた。 また、工事変更を行う場合、事業実施事前審査会で再度審査することとし、再発防止に努めることとした。

- 2（1） 監査対象機関名 沿岸広域振興局土木部
- （2） 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和元年月5日29日及び同月30日
 - イ 本監査実施日 令和元年7月23日
- （3） 監査結果の公表の日 令和元年8月27日
- （4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 県営住宅家賃及び県営住宅駐車場使用料の還付等に当たり、相当期間経過してから還付等しているものが6件、64,094円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	ア 住宅管理制度について、課長以下で改めて確認、徹底することとし、進行管理については、住宅管理システムの帳票で確認し、その処理方法を課内で情報共有することとした。
イ 赴任旅費の支給に当たり、旅行完了後著しく遅れて支給しているものが1件、87,570円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	イ 人事異動時に活用するため、対象者個別のチェックリストを作成し、支出後は、本人の受領確認及び支出予算経理簿による支出状況の確認を徹底することとした。

- 3（1） 監査対象機関名 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- （2） 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和元年月5日22日及び同月23日
 - イ 本監査実施日 令和元年7月18日
- （3） 監査結果の公表の日 令和元年8月27日
- （4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、35,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	赴任旅費の不足分35,600円については、令和元年10月11日に支給を完了した。 また、赴任旅費の支給の際に提出させる転入証明書について、旧居所欄に注意書きを加えることとした。

4(1) 監査対象機関名 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 令和元年5月22日及び同月23日

イ 本監査実施日 令和元年7月17日

(3) 監査結果の公表の日 令和元年8月27日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
河川占用許可に当たり、標準処理日数を著しく超えて処理しているものが複数あったので、適正な事務の執行に努められたい。	平成30年度中に事務分担を見直し課内の平準化を行うとともに、担当者の抱え込みがないように、事務の見える化を図り進捗管理を行っているが、今年は新たに進捗状況管理表を作成し、課内全員で確認するなどの、きめ細かい進捗管理を行うこととした。